

在住外国人向け法律・生活無料出張相談会@石垣島 開催要領

1 目的

沖縄県の在住外国人数は、令和5年には過去最高となり、今後も留学、就労とも増加が見込まれていることから、多文化共生社会の構築が求められているところである。

令和6年度においては多文化共生社会の構築に関する万国津梁会議を開催し、多文化共生に携わる有識者から本県における多文化共生施策について意見を聴取しているが、本県の外国人相談窓口が在住外国人に浸透していないことが課題として指摘されている。

よって、在住外国人やその支援に関わる者を対象とした法律・生活無料出張相談会を開催することにより、同相談窓口の浸透を図ることを目的とする。

2 開催日時 2月21日(金) 10:00~12:00 / 13:00~15:00*

*気象災害等により、「特別警報」等が発令された場合、相談会を中止する。

3 相談方法 対面。

※法律相談については、原則予約制とし、予約枠が埋まらない場合は当日受付も可能とする。

相談時間は1人約50分とする。

※生活相談については、当日随時受付を行う。

4 開催場所 石垣市役所(沖縄県石垣市真栄里672)

5 対象者

原則、沖縄県内に在住外国人やその支援に関わる者とする。

6 費用 無料

7 法律相談予約期間 1月20日(月)～定員まで

(1) 申込みはOIHFのHP(<https://kokusai.oihf.or.jp>)またはQRコードから行う。

(2) 予約は先着順とし、予約枠が埋まり次第、締切る。



OIHF HP

8 主催 公益財団法人 沖縄県国際交流・人材育成財団

9 お問い合わせ

公益財団法人 沖縄県国際交流・人材育成財団(OIHF)

国際交流課 梁(りゃん)・謝花(じゃはな)

住所: 〒901-2221 沖縄県宜野湾市伊佐3丁目4番1号 3階

電話: 098-942-9215 E-mail: kokusai@oihf.or.jp

10 その他

諸般の事情により、相談会が中止となる場合もある。